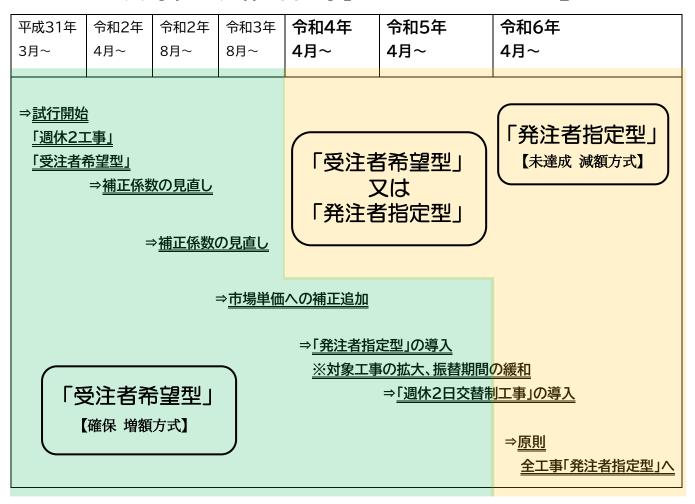
## <u>建設業の働き方改革推進のため、より一層の</u>

## 「週休2日工事」の普及・拡大に取り組みます

建設業界においては、労働者の高齢化と若手や女性技術者の確保・育成を中心とした将来の担い 手確保が重要な課題となっており、週休2日の確保など労働環境の改善が求められています。

このため、平成31年3月から、労働環境の改善の一環として原則、土曜日・日曜日において現場閉所とする「週休2日工事」の試行に取り組んでいるところですが、令和6年4月から、建設業においても <u>罰則付きの時間外労働規制が適用</u>されることを踏まえ、この取り組みのより一層の促進を図るため、 令和4年度以降も段階的に試行内容の改定を行う予定です。

## 『広島市の「週休2日工事」におけるスケジュール』



- ・「発注者指定型」とは、発注時から発注者の指定により「週休2日工事」を実施する工事をいう。 ※設計方法:当初設計時点から4週8休以上であった場合の補正係数を乗じて設計計上を行い、 4週8休に満たなかった場合は、補正係数を減じて設計変更を行う。
- ・「週休2日交替制工事」とは、対象期間において、現場閉所することなく工事を行ったとしても、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上を確保する取組みをいう。